



TOHOKU
UNIVERSITY

東北大学

TOHOKU UNIVERSITY

77 七十七銀行

BANK

News Release

2026年2月25日

国立大学法人東北大学
株式会社七十七銀行

**東北大学と七十七銀行、連携協定を
地方創生における「共創的パートナーシップ」に深化
- 「知」と「地域力」の融合による地方創生の加速-**

【発表のポイント】

- 「国際卓越研究大学^(注1)」として大学改革を加速させる東北大学と、グループ全体で事業領域のさらなる拡充に努めている七十七銀行は、2007年に締結した連携協定を全面的に刷新します。
- 地方創生の根幹である「しごと・ひと・まち」の価値極大化に向け、新たなステージに進んでいる両者の資源（リソース）を結集し、「共創的パートナーシップ」に深化させます。
- 「知」と「地域力」の有機かつ戦略的な融合により、宮城・東北の地方創生の加速を目指します。

【概要】

国立大学法人東北大学（総長：富永 悌二、以下「東北大学」）と株式会社七十七銀行（代表取締役頭取：小林 英文、以下「七十七銀行」）は、包括連携協定を刷新し、地方創生の加速に向けた「共創的パートナーシップ」へと深化させることで合意いたしました。

本協定は、「国際卓越研究大学」として大学改革を進める東北大学と、地域経済の要として広域なネットワークを有する七十七銀行が、双方の資源をこれまで以上に有機かつ戦略的に融合させるものです。

宮城・東北の地方創生のため、以下の6つの事項について、共創を通じて推進してまいります。

1. 研究成果の社会的活用への支援に関すること
2. 大学発スタートアップの創出及び育成に関すること
3. 人材育成・交流に関すること
4. 国際化の推進に関すること
5. 双方の資源の価値拡大及び活用に関すること
6. その他両者が協議して必要と認められる事項



(左から) 七十七銀行 代表取締役頭取 小林 英文、東北大学 総長 富永 悌二

【詳細な説明】

今回の取り組み

東北大学は、1907年の建学以来、「研究第一」、「門戸開放」、「実学尊重」の理念を基に、地元である宮城・東北に根差して活動してきました。さらに2024年に「国際卓越研究大学」第1号の認定を受け、これまでに重ねてきた歴史と国からの支援を原動力に、大学改革を加速させ、卓越した研究、人材育成、そして社会との共創を通じて未来を切り拓けるよう取り組んでおります。また、七十七銀行は、1878年の創業以来、宮城県仙台市に本店を置き、地域の方々と共に、地元経済の発展に努めてきました。近年は、複数のグループ子会社の設立を通じ、金融分野のみならず非金融分野へも事業領域を拡大しています。

両者は2007年の連携協定締結以来、長きにわたり協力してきましたが、双方が新たなステージに進む中、その資源（リソース）を結集し、有機的かつ戦略的に融合することで、地域の皆様と共に豊かな未来を創り上げるための『共創のパートナー』へと歩みを進めるべく、連携協定を刷新いたしました。「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化に貢献し、宮城・東北の地方創生の加速を目指します。

「しごと」

東北大学の先端技術シーズや独自の制度である「共創研究所^(注2)」制度と、七十七銀行の広範な顧客ネットワークを活用した技術マッチングなどにより、研究シーズの社会実装を加速させ、「知」による地域の産業構造の高度化を牽引します。

また、大学発スタートアップの創出・育成の連携により、地域の新産業創出や雇用拡大に貢献します。

「ひと」

両者の知見を結集して相互の人材育成を加速させるとともに、リカレント教育の実施などにより、地域の方々が立場を超えて共に学び、新たな価値を創造できる包括的な人材育成を推進します。

また、両者の連携により、地域の様々な企業を伝える機会の拡大やマッチング支援に取り組み、地域における多様で優れた人材の確保・育成を目指します。

「まち」

「しごと」と「ひと」の好循環を加速させ、東北大学のサイエンスパーク事業と連携した産業クラスターの形成や、多様で優れた人材を呼び込むような交流を拡大させ、地域を支える「まち」の活性化に貢献します。

今後の展開

これまでの連携実績を礎としつつ、現場レベルでの緊密な対話と持続的な共創活動によって、宮城・東北の地方創生の加速を目指します。

本件による「共創的パートナーシップ」への深化を通じ、両者が持つ「知」と「地域力」を融合させ、地方創生の根幹である「しごと・ひと・まち」の各領域を重層的に取り組むことで、持続可能で豊かさと魅力あふれる地域社会の一翼を担ってまいります。

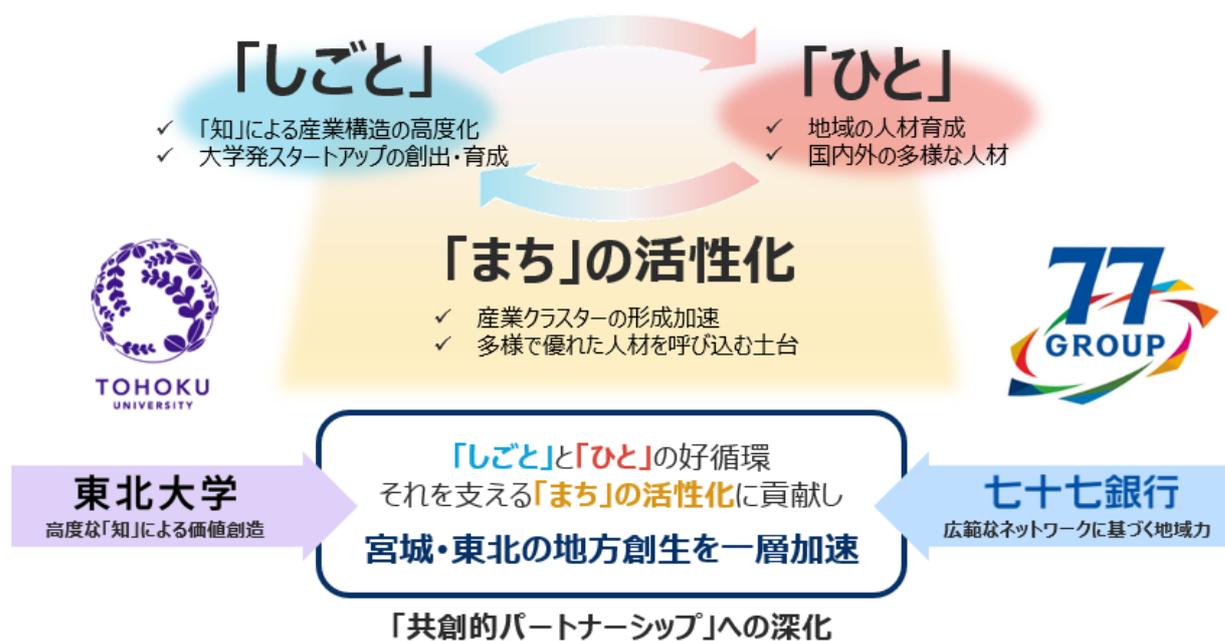


図. 「知」と「地域力」の融合による地方創生の加速

【用語説明】

注1. 国際卓越研究大学：国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律（令和4年法律第51号）により、国際的に卓越した研究の展開及び経済社会に変化をもたらす研究成果の活用が相当程度見込まれる大学を国際卓越研究大学として認定し、当該大学が作成する国際卓越研究大学研究等体制強化計画に対して、大学ファンドによる助成を実施するもの。

注2. 共創研究所：東北大学が2021年4月に創設した制度で、本制度を利用することで、東北大学の資源を最大限活用し、幅広い共創活動を行うことで、分野融合による新しい価値の創造や、社会課題解決につなげることができる。これまでに47拠点（2026年1月末までの累計）が設置されている。

【問い合わせ先】

東北大学 産学連携機構 産学共創推進部

TEL: 022-217-6418

Email: sangaku-suishin@grp.tohoku.ac.jp

七十七銀行 地域開発部 地域開発課

TEL:022-211-9804